

## 中札内村総合行政推進委員会 第1回まちづくり部会 会議録

日 時 令和4年9月22日（木） 19:00～21:05  
場 所 役場庁舎 会議室2  
出席委員 杉本啓子、下埜智加、佐藤裕二、林 雄司、丸山麻里愛、杉本伸子、  
及川 準（7名）  
欠席委員 神山大知、林 理央（2名）  
事 務 局 教育次長 渡辺大輔、産業課長 尾野悟里、施設課長 川尻年和  
総務課長 中道真也、総務課長補佐 下浦強、総務課主査 竹村幸二

### 議 事

（開 会） 19:00

（中道課長） 皆様お忙しい中、まちづくり部会に出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、令和3年度に実施した事業の政策評価の結果について、皆さんから意見を頂くこととなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、杉本部会長から挨拶をお願いいたします。

（杉本部会長） 皆さん、お疲れさまです。本日は、令和3年度に実施した事業の政策評価結果について、皆さんからご意見ご質問があれば遠慮なく発言いただければと思います。よろしくお願いいたします。

（中道課長） これからの議事は、杉本部会長の進行で進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（杉本部会長） それでは、審議を進めさせていただきます。  
審議事項の令和3年度事業に関する政策評価について、概要説明について事務局の方からお願いします。

（下浦補佐） はじめに、政策評価の概要等について説明します。

「政策評価」とは、行政が実施している施策や事務事業について、業務の内容・成果を毎年度点検・検証し、その評価結果を次の政策の立案や推進に活かすことによって、政策の質的向上を図るための行財政改革の一つの手法です。

また、村のまちづくり基本条例の第9章において、政策評価を実施し、村民参加による評価を行うことと規定しています。

評価にあたっては第一次評価として担当課による評価、第二次評価として村長・副村長による評価、第三次評価として総合行政推進委員会による村民評価の3段階で評価を行い、それぞれの視点で事業に対する検証・評価を行います。

令和３年度の事業評価については、まちづくり計画の節毎の３６項目について実施しています。

第１期村長公約の進捗状況は、３２公約について実施状況の確認を行い、令和３年度における状況は、実施済みが２７公約、一部実施が５公約となっています。

令和３年度政策評価書は事前に郵送させていただいたとおり、村による第一次評価及び第二次評価の結果がまとまりましたので、本日は村民による第三次評価として、委員の皆様からご意見をいただければと思います。

以上で政策評価の概要説明を終わります。

（杉本部長）      ただ今、政策評価の概要について説明がありました。

続いて、各実施事業の審議を始めて行きたいと思います。進め方について、事務局から説明をお願いします。

（下浦補佐）      本日のまちづくり部会では、産業課、施設課、教育委員会に係る令和３年度事業に関する政策評価について、事前に抽出した９つの節に関して、審議を行います。

進め方としては、評価書のすべてを説明するとかなりの時間が掛かりますので、１つの節ごとに、各課長等からポイントをしばって評価書の説明をしたのち、１節ごとに、皆さんから意見を伺います。

なお、商工業の振興と観光の振興については、関連がありますので、２節をまとめて説明させていただきます。

（杉本部長）      ただいまの進め方についてはよろしいでしょうか。

（意見等なし）

それでは、資料で「評価対象」に○が付いている事業について、記載の順番どおり、教育委員会から説明をお願いします。

#### 【P. 33～38 教育活動と教育環境の充実】

（渡辺次長）      ー資料に基づいて説明ー

（杉本部長）      ただいま教育委員会から説明がありました。それではみなさんの方から質問、意見ををお願いします。説明のあった所以外でもかまいません。

（委員）      広報に学校だよりが折り込まれており、すごくわかりやすく情報開示の姿勢を感じます。

上礼内小学校が文科省の教育課程の指定校となって山村留学を始めるということで、実際には何人集まるかと思っていましたが、２年続けて３家族も来ており素晴らしいと思います。大人数の中では適応できなくても、少ない人数の中では個性を伸ばせる子がたくさんいます。小規模校が統合される時代に、上

札内小学校は大事にされていることは素晴らしいと思います。

ホームページについて、上札内小学校は見たことがありますが、小学校と中学校には無いような気がします。転校してくる場合など、事前にホームページで学校の情報を得る人もいます。十勝管内では、市町村で学校のホームページを作っているところもありますが、今後そのような計画はあるのでしょうか。

また、部活動について、教員の働き方改革という意味でも大きな問題で、今できることをすごくされているということは伝わってきました。ただ、少子化で少年団・部活動が成立するのが難しくなっているのを、南十勝の町村で連携して活動をするような動きはないのでしょうか。

(渡辺次長) 上札内小学校はフェイスブックを中心に積極的に情報発信していますが、中札内小学校と中札内中学校はホームページを構築しておらず、村の公式 SNS で教育委員会が発信しています。学校の情報発信については、今後もサポートしていきたいと考えています。

少年団及び部活動における南十勝での連携は、一部で取組が始まっています。中学校野球部は、更別村と合同で大会に出場しており、普段の練習も行き来しています。

サッカー部は、広尾町と合同で大会に参加しています。また、更別村にはサッカー少年団がないため、中札内村のサッカー少年団に参加しています。帯広市の子が野球や剣道の少年団に参加したりもしています。

今後、少子化が進む中で、単体では成立が難しくなるため、こうした合同の取組は、将来的にはもっと増えていくと考えています。中札内村は人口が微減であるため、現段階では部活動は何とか成立しています。

吹奏楽部は、先日全道コンクールに出場しましたが、人数が減れば成立しなくなるため、どこかと合同で活動することは考えられます。

(委員) 現時点では、自治体それぞれで動いていますが、将来的にはもう一歩進んで、町村合同でチームを作って活動していく方向になっていくと、指導者確保もしやすくなってくると思います。

#### 【P41～42 社会教育の推進】

(委員) 1－(5)「共育講演会」について、令和3年度に自立と対話をテーマに、工藤先生の講演会がオンラインで開催されました。子供と一緒に参加しましたが、とても良い講話でした。先生たちも一緒に聴いていて、今後どういう風に教育の現場が変わるかを楽しみにしていました。

実際に講演を聴いて行動できる人はごくわずかだと思います。とても良い話を聴いても、一人では変わらない、行動できない人が多いと思います。講話の内容を教育の現場に取り入れた人は誰もいません。いくら良い講演会を開催しても、開催するだけで終わっては何の意味もないと思います。開催することはとても大切なことですが、それを後につなげていかなければ、結果

として何も残りません。

教育に関わる人たちは、自分事として捉えて、子供たちのことを考えるのであれば、そういう選択肢もあるということを、自分の中に落とし込んでほしいと思います。

実際に子供たちは講演を聴いて、見てわかっています。先生たちが何も変えていないということは、子供たちから見ても、大人への不信感に変わります。良いことはどんどん取り入れるべきです。小さい村だからこそ、できることはたくさんあると思います。

学校教育にも通じることは、教育基本法というものがあって、何のために教育をしているのかという目的をはき違えてはならないと思います。子どもたちにいくら学力を植え付けようとしても、学力よりもっと大事なことがあります。せっかく中札内村の良い環境を活かして、学力よりもっと大事な、生きていくための知識、生命を尊ぶこと、伝統文化を大事にすること、自分と他人を尊重し合えること、そういったことをもっと大事にできる村だと思っていますので、せっかく良い講演会をしているのであれば、そこで得た知識を活用すること、みんなで深めることが大事だと思います。

(渡辺次長)

おっしゃるとおり、講演会を開催する意義は、そこで学んだことを活かすことにありますが、学校の状況なども違うので、そのままできるかは別だと思います。

自分の所に取り込めるのであれば、工夫しながら取り込んでいくのが大切です。先生方も講演を聴いて刺激はもらっていると思います。違った形で取り込んでいるものはあると思っています。

そのまま同じように取り入れていないかもしれませんが、みんなで共有することによって意識も芽生えるし、子供達に学力以外の思いやる心や、生きる力をつけてもらうため、色々考えてやっていると思います。講演会はそのきっかけとしては大事です。今後もやれることから取り組んでいけたらと思います。

#### 【P45～46 文化・芸術の振興】

(委員長)

神楽について、上札内小学校では練習などをしているということですが、文化教室のようなかたちで、文化創造センターで月に2回程度練習するような機会を設けてはどうでしょうか。子どもたちを募集して、練習を何回か重ねて、文化祭の日に発表するのはどうでしょうか。

他の町村でも文化教室は開催されていますが、伝統文化を残していくためにも、子どもにその良さを伝えて、親世代も子どもを通して伝統文化の良さを再発見できます。子供の文化教室を設けてみるのはどうでしょうか。

(渡辺次長)

今は上札内小学校の児童が中心ですが、石見神楽は中札内村の無形文化財に指定されているため、中札内小学校の子供たちにもそういった機会を提供

することは、確かに良いアイデアだと思います。保存会の方にもお伝えしたいと思います。

(委員) 幕別町の百年記念ホールや音更の文化ホールなど、NPO 法人が運営し、チケットを販売したりホームページを作成したりしていますが、中札内村ではそのような動きはあるのでしょうか。村にもせっかく良いホールがあるのにもったいないと思います。

(渡辺次長) 村に文化創造センターができた時には、アミューズシアターという、ホールを活用するために立ち上げた芸術鑑賞を企画する団体があり、多種多様な催しを企画していました。今はその団体も無くなり、その時も NPO 法人にまではなっていませんでしたが、様々な住民の方が集まって、子供から年配まで色々な層の方に喜んでもらえるような催しを企画していました。

近年は、教育委員会だけで企画してきたので、今後は住民を募って、多くの方のニーズを拾えるような組織が出来たらと思っています。

#### 【P50～55 農業基盤整備と経営支援】

(委員) 農業後継者の関係ですが、私も青年部事務局を5年ほどやっていました。親と本人の意識が違うというのが目に見えてわかります。親は結婚してほしい一方で、子どもはそうでもない場合があります。婚活にも慣れしてしまい、実績は上がっていないようです。

婚活の前に、何か意識付けするようなものが必要ではないでしょうか。早い人は早く結婚します。婚活は必要だとは思いますが、それ以前に意識付けが必要だと思っています。

(尾野課長) 結婚はプライベートな問題ですが、一方では村の産業をどうしていくかという問題だとも思います。近年、農業にロボットが入ってきたことで、家族の負担が少なくなってきたところもあるかもしれません。地域の産業を守っていくという意味では、農業の後継者・担い手として、一定の配偶者対策は必要だとは考えています。ご意見も踏まえながら、意識づけについても検討し、何らかのかたちで対策を継続していきたいと考えています。

(委員) このあたりの農家は豊かなように思います。後継者不足は深刻なのでしょうか。

(尾野課長) 二極化しています。親の代で一定の基盤整備をしてきて、それを第三者が引き次ぐのは農業経営として難しい面はありますし、莫大な資産を引き継ぐことにもなるため、後継者対策は必要になってきます。酪農の方が畑作より深刻な面があります。酪農は途切れなく365日仕事があります。きついイメージもあるかもしれません。

(委員)

５２ページの「(３) 農薬・化学肥料の適正な使用・管理によるクリーンな農産物の計画生産を推進します」について、枝豆とさやいんげんは「イエス！クリーン」の認定を取得しているということで、認定を受けていることは良いことですが、認定の中では一番低いものだと思います。それを受けているから素晴らしいとは言えないと思います。せっかく素晴らしい特産品として付加価値を高めるのであれば、もっと上を目指すべきではないでしょうか。

特別栽培以上を目指すべきだと思います。日本一美しい村にあって、作っているものも美しくなければなりません。見た目だけでなく、人も作物も美しくなければなりません。見えないところも美しくないと、自信をもってこの村は素晴らしいと言えないと思います。住んでいる人たちにとってはもちろん、周りから見ても素晴らしい村だと思います。それは表面上の問題であって、実際に畑や土はどうなのでしょう。農薬、化学肥料に頼っている農家がほとんどではないのでしょうか。

中札内村にオーガニックの野菜はひとつもないため、村の野菜を買いにいけれど買えません。せっかく中札内村にいても、化学肥料に頼った作物だと、それはどうかと思います。

それを子供たちに食べさせなければなりません。地元のものを食べさせるということはとても大切ですが、私が知らないだけかもしれませんが、中札内村でオーガニックの農家に出会ったことはありません。

本来あるべき姿で農業をしている農家さんをもっと支援すべきだと思います。燃料高騰・肥料高騰の現状ではありますが、肥料を買うお金を補助するのではなく、肥料を使わずに作物を育てる方向にシフトしていくことを考えなければいけないのではないのでしょうか。SDGs にもつながる話でもあるし、農薬・化学肥料を使わないことは良いことしかないので、ぜひ、お金の使い道を考えてもらえたらと思います。

(委員)

今の意見に対し一言意見を言わせてください。農家さんは農薬を減らしているし、化学肥料もこの２０年くらいで半分くらい減らしています。農薬は最低限の使用としています。

オーガニックは、過去に中札内村でも、大根などで試したことがあります。正直に言って売り物になりません。今は人手不足です。中札内村では一戸平均４０ヘクタール、十勝では４０～５０ヘクタールです。この面積で、農薬を使わない、化学肥料を使わないで経営できる農家があるのかといったら、無いと思います。他県で取り組んでいるところは、５～１０ヘクタール程度で、人も増やして色々努力されて、付加価値を付けてできています。

オーガニックに取り組んで、それで収穫できたからといって、農家にメリットはひとつもありません。私も何件かそのような試験に立ち会ったこ

とがありますが、収量は半分以下になります。形も不揃いで、消費者に買ってもらえるかといったらほとんど買ってくれません。確かにオーガニックは体に良いですが、現状で言って、それで推し進めたら、中札内村・北海道の農家はいなくなると思います。普通にやっている農家はいなくなると思います。

逆にアピールが必要だと思います。今、農家は農薬・肥料を減らして、努力しています。枝豆やさやいんげんについても、額縁農法と言って、四方にえん麦を植えて農薬を飛散しないように努力しています。

「イエス！クリーン」が最低限と言われましたが、枝豆加工場は世界的な認証を取って安心安全のためにやっています。農業に携わっている者として、そのあたりを逆にアピールしてほしいと思います。

オーガニックと言っていますが、今と同じような値段で、曲がった野菜や少し虫が食べたような野菜を買ってくれるかという話になります。オーガニック農家は確かに努力されていますが、それには人もかけて取り組まなければなりません。家族農業でやっていて、実習生も人も集まらない中で、なかなか難しいというのが現状です。

30年後、50年後になればどうなるかはわかりませんが。新品種を開発して、病気がつきにくい作物を育てて、なるべく農薬を使わないようにもしています。それについても、農業に携わる者がもっとアピールしてほしいと思います。

(尾野課長)

今、自然志向の考え方と、産業として成り立たせるためには農薬・化学肥料は必要だという考え方と、それぞれ意見をいただきました。どちらが間違いということではないと思います。両極端に分かれて行ってしまうのはまずいと思います。

農業は家庭菜園ではないので、一定の収入を得る必要がある「業」として営むのであれば、化学肥料は必要だと思います。一方で、化学肥料を必要最小限にするなどしている農業者の努力については、消費者にしっかりPRしていく必要はあると思います。

できるだけオーガニックにすべきという話がありますが、農家、生産者の取り組みが見えるようにできたらと思います。消費者に選ばれるよう、両方の意見を踏まえながらやっていく必要があります。

現状でも食べられないものは作っていないと思っていますので、クリーンな農畜産物の生産に関し、農業者と意見交換しながら進めたいと思います。

#### 【P59～63 活気あふれる商工業の振興、資源を生かした観光の振興】

(委員)

プレミアム商品券について、1人につき1組までの購入は毎年変わらないのでしょうか。

(尾野課長) 過去には1人2組まで購入できるとしたこともありましたが。従前は20%のプレミアム率でしたが、今年と昨年は、コロナ禍における経済対策として、40%のプレミアム率に引き上げたため、できるだけ幅広い方に購入していただきたいと考えて、1人1組としました。次年度以降の購入条件については、検討していきます。

(委員) 消費者側からすると、購入できるのはありがたいです。1万円を使うとなると、すぐに無くなってしまいます。ガソリン、食品、ドラッグストアでも使用できます。プレミアム率は低くてもありがたい政策だと思います。  
一消費者の意見としては、複数組買えると、他のところで買わずに中札内村で購入すると思います。

(尾野課長) ここ2年間は1人1組でやってきましたが、そのようなご意見もあると思いますので、次回は検討したいと思います。

#### 【P65～66 道路、交通環境の整備】

#### 【P69～70 公園・緑地等の整備】

(委員) 草刈りや社協の人員不足の問題について、他のページで「まちづくり会社」という文言がありました。まちづくり会社に担ってもらえたらよいと思います。

(川尻課長) 定年が延長されていくなかで、まちづくり会社をどのように経営していくか検討しなければなりません。今後も、草刈りをする面積が減るわけではないため、一つの方策として、村長を含め村全体で総合的に考えていかなければならない大きな課題だと認識しています。

#### 【P71～73 住宅環境整備と定住の促進】

(委員) 空き家・空き地バンクへの登録件数が少ないことが課題とありますが、登録件数の前に、村として空き地や空き家について調べたことがあるのでしょうか。

(川尻課長) 状況は把握しています。登録いただいた空き地・空き家情報を紹介していますが、斡旋まではしていません。宅地分譲地が完売したため、新たな分譲地についても検討しているところです。

(委員) 今後、空き家というものは、高齢化に伴ってどこの市町村でも増加していくと思います。村だからこそ、把握しているのであれば、早い段階で登録してもらえるようアプローチをしていくべきです。

新規で宅地分譲するより、今あるところをリフォームして活用することが大事だと思います。登録してくれる人がいないとあきらめるのではなく、

村としても活性化にもつながることだと思うので、今あるものを活用できるように力を入れてほしいです。

現行の法規制により、空き家・空き地問題は行政が手を付けるのは難しいということは、いろいろ調べてわかってはいますが、だからと言って放っておける問題ではありません。村としてそこに手を付けていることは素晴らしいことだと思います。大変なことは重々承知していますので、何とかみんなで協力して、使えるところを使って行く意識が必要です。

(川尻課長) 亡くなった方がいた場合は、空き家・空き地の登録について声掛けはしています。ただ、所有権や相続など様々な問題があって、解決できない場合もあります。水道の閉栓の際などに情報提供はしています。住めないわけではない住宅については、活用する方法について検討していきます。

(中道課長) 総務課においても、村の空き家・空き地の情報については今年度調査をしています。今後、この調査結果をもとに、空き家・空き地の計画策定に向けて、一歩ずつでも進んでいきたいと考えています。

(杉本部長) 全体を通して何かございますか。無いようでしたら、その他として、事務局から何かありますか。

(下浦補佐) 本日は、村民の皆様にご直接関わりのある9つの節について、ご意見をいただきました。長時間にわたり活発な意見交換をしていただきありがとうございます。政策評価書及び今回の議事録については、発言者の氏名を伏せた状態で、後日、村ホームページで公開させていただきます。

最後に、別件で皆様にはお願いです。マイナンバーカードの申請はお済みでしょうか。国は、今年度末までに全国民にカードを交付させることとしており、カードを申請すると2万円分のポイントがもらえます。

先日報道でも流れたとおり、マイナポイントの対象となるカードの申請期限が、9月末から12月末に延長されました。スマホでも申請でき、役場でもカードの申請をサポートしていますので、まだ作成していない方は、作成をお願いします。また、カードが届いたら、マイナポイントの申請もできますので、申請方法がわからない場合はご相談ください。

(中道課長) 9月末まで毎週、月曜、金曜の午前中に専用の窓口が開いています。

(杉本部長) 最後に、全体を通じて何かございますか。

以上もちまして、まちづくり部会を終了させていただきます。長時間にわたり大変お疲れ様でした。

(閉 会) 21:05